

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～7 月、9 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 養護教諭一種免許状：小学校または中学校 3 週間以上（120 時間以上） （実習校の指示、受け入れ条件に従って実施する。）
③	実習校の確保の方法 枚方市教育委員会と連携し、大学で学生本人の希望と併せ実習校を確保する。
④	実習内容 教育実習校の保健室において健康観察、救急処置、健康相談（スクールカウンセラーとの連携）、保健室経営等の見学および実習を行う。また、教科の学習指導・授業の見学および実習、学級・ホームルーム活動や学校行事等の特別活動の見学および指導実習、課外部活動の指導実習、その他、生徒指導、公務分掌などの実習を行う。授業実習においては指導教諭による指導の下、学習指導案、教材、板書計画等を作成し、授業後の研究協議を行う。 ・実習校の概要―学校教育目標、学校保健組織指導方針、学校施設等を把握する。 ・実習校の観察―朝会（SHR）、健康観察、救急処置、健康相談（スクールカウンセラーとの連携）、保健室経営等の実際を学び、各授業の参観等を行う。 ・巡回による大学教員からの指導助言―大学教員の指導を受け、教員としての理解を深める。 ・各活動への参加―健康診断、学校行事、清掃等へ参加し、授業以外の活動を理解する。 ・教育実習日誌の整理・作成―毎日、実習の記録を作成し、指導教員の指導を踏まえ、児童の理解と学校教育の在り方を理解する。
⑤	実習生に対する指導の方法 授業科目としての「養護実習」の前後に行う事前指導、事後指導により総合的に行う。 ・事前指導を実施し、実習内容のガイダンスを行う。また事前の学校訪問報告を基に個別指導を行う。 ・期間中に教職課程担当教員が予め実習校と調整し、訪問を行う。実習担当教員等から実習状況を聴取把握するとともに授業参観等を行い、適宜実習生に対する直接指導を行う。なお、実習先が遠隔地等で巡回指導ができない場合は、実習先校長や実習担当教員とメール、電話等で直接連絡を取り、実習状況等の聞き取りをし、同時に実習生からの実習内容等を把握し指導を行う。 ・事後指導では各自の体験を全員で交流し、養護実践理論を深める。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校からの実習成績報告を中心に、事前指導、事後指導、総括講義での受講態度ならびに実習体験報告レポート、教育実習記録（学習指導案、実習日誌、総括的自己評価等）の内容により教職課程専任教員が協議し、総合的に評価する。

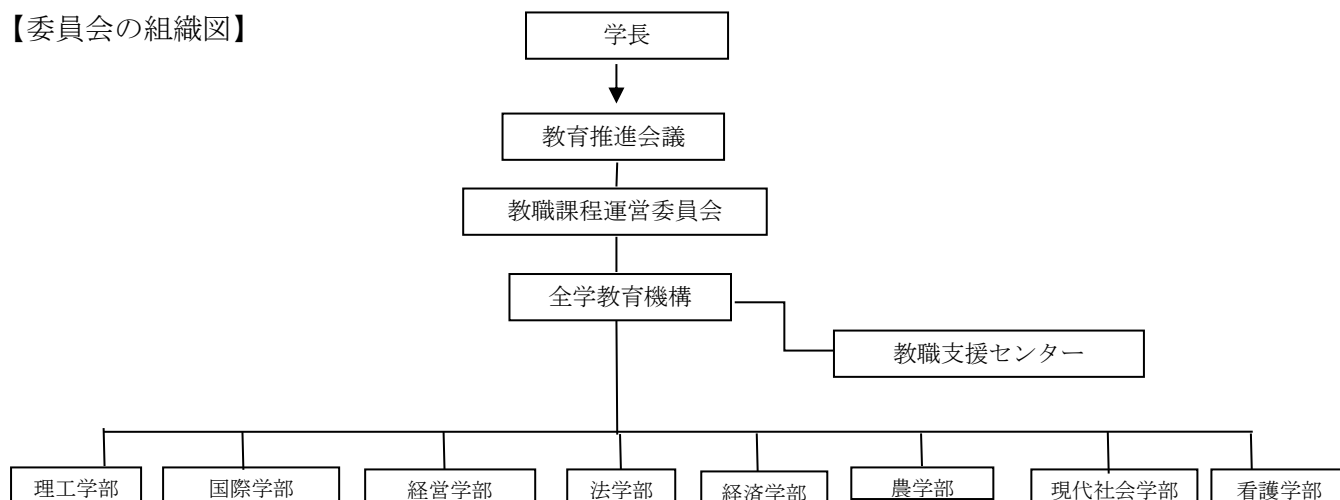
2 事前及び事後の指導の内容等
① 時期及び時間数 授業科目としての「養護実習」の前後に行う事前指導、事後指導がある。 事前指導：4月～5月 12回（24時間） 事後指導：実習終了後に3回（6時間）
② 内容（具体的な指導項目） 事前指導：教育現場での経験に向けての準備状況を最終的にチェックする機会を提供する。 心得を含めたガイダンスの他に実習記録・指導案の書き方、模擬授業、環境衛生検査の実施を重点的に指導する。 事後指導：実習記録を自己点検する機会を提供する。自己の実習について自己点検及び自己評価を発表し、課題について指導を行う。
③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について 事前指導等において、ハラスメントの防止及び対応について指導を行う。また、実習期間中に不適切な事案が発生した場合には、相談できる窓口や連絡体制があることについて周知する。その際、プライバシーが保護されることや相談内容や状況に応じ適切な対応を行うことについても周知する。 実習評価時における不利益な取扱いを禁止する旨を学内の規則等で明示的に定め、学生・大学教職員等関係者や実習受け入れ学校関係者に周知を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
教職課程運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長：全学教育機構長、
副委員長：委員の中から委員長の意見を聴いて学長が任命した者 1名、
委員：教務部長、
教職支援センター長、教職支援センター員の教授、准教授、講師または助教の中から全学教育機構長の推薦により学長が任命した者 若干名、
教職課程を有する各学部学科の教授の中から学部長の推薦により学長が任命した者 各学科 1名、
全学教育機構課長
- ・ 委員会等の運営方法
学長の諮問に応じて、全学の教職課程に関する事項（授業計画、教職課程の運営、課程認定申請、自己点検・評価等）について審議する。
委員会の議事定足数は委員の3分の2以上の出席。委員会の庶務は全学教育機構で取り扱う。

【委員会の組織図】

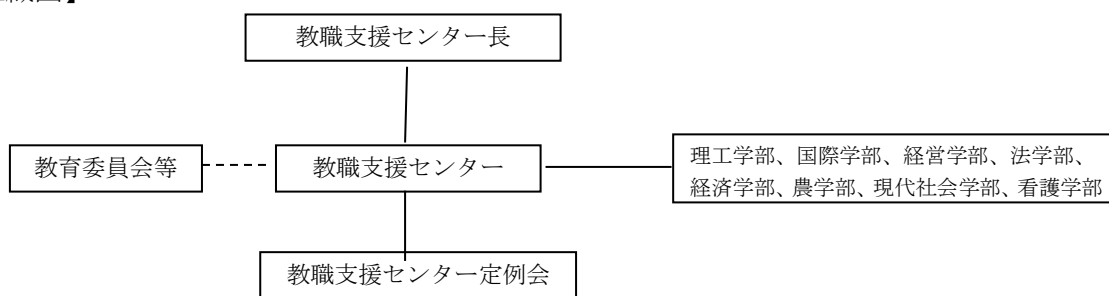


② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
教職支援センター

- 委員会等の構成員（役職・人数など）
教職支援センター長、
教職支援センター主任、
センター員（各学部教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目および各教科の指導法を担当する専任教員）7名、
全学教育機構の事務職員4名
- 委員会等の運営方法
教育実習の日程、実習生の配当、大学からの教育実習中の指導教員の派遣等のほか、必要な事項については、教職支援センター主任を中心に教職支援センター教員が行い、学外関係機関との連絡調整等の実務を全学教育機構が行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目の単位修得済であること。

- 教職課程において履修年次が3年次までの「教育原理」、「教師論」、「教育経営論」、「教育心理学」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「道徳教育論」、「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」、「教育方法論」、「生徒指導論(進路指導を含む)」、「教育相談(カウンセリングの基礎を含む)」を修得していること。
- 「養護に関する科目」について、「疫学」、「公衆衛生学」、「公衆衛生看護学概論」、「学校保健」、「養護概説」、「健康相談活動の理論と方法」、「代謝栄養学」、「食品学」、「人体の構造と機能Ⅰ」、「人体の構造と機能Ⅱ」、「感染と防御」、「薬理学総論」、「精神看護学概論」、「精神看護学援助論Ⅰ」、「看護学概論」、「基礎看護技術Ⅰ」、「基礎看護技術Ⅱ」、「小児看護学概論」、「小児看護学援助論Ⅰ」、「小児看護学援助論Ⅱ」、「小児看護学実習」を修得していること。
- 前年度に実習校の内諾を得ていること。

なお、履修要件1に指定する科目について、特別履修などによっても複数年度における履修機会を得られなかったために未修得の者は、特例として「養護実習」の履修を許可する場合がある。

5 実習校				
教育 実習	体験 活動			
○	×	教育委員会名	枚方市教育委員会	小学校：4 4 校 中学校：1 9 校

教育実習成績報告書
(撰 南 大 学)

年 月 日

実 習 校

都道府県名	学 校 名	学 校 長 氏 名	実 習 指 導 教 諭 氏 名
		印	印

実習生・実習教科

学 部 ・ 学 科	氏 名	実 習 教 科 名

出 勤 状 況

実 習 期 間	出席すべき日数	出席した日数	欠 席 し た 日 数	遅 刻	早 退
自 月 日	日	日	病 欠 日		
至 月 日			事故欠 日		
			その他 日		

事 項 別 評 価 [A 優 B 良 C 可 D 不可]					
区分	事 項 (お も な 着 眼 点)			評 価	
教科指導	指 導 態 度	到達目標を明らかにし、一人ひとりのつまづきの原因などを見極めて、すべての生徒によく理解させようと努力したか。		A B C	D
	知 識 ・ 技 能	話しことばや文字が明瞭で、教具を効果的に用いるとともに、適切な発問、応答、指示、説明等によって、生徒がいきいきとした授業を行うよう		A B C	D
	教 材 研 究	教材研究や教具の準備を怠らず、計画的且つ創意工夫のある指導を行ったか。		A B C	D
生徒指導	生 徒 理 解	すすんで生徒に関わり、生徒一人ひとりをよく理解しようとしたか。		A B C	D
	個 別 ・ 集 団 指 導	生徒一人ひとり、および学級集団全体に着目し、問題に応じて個別的・集団的に解決しようとしたか。		A B C	D
	教 科 外 指 導	学級活動、クラブ活動などの指導を意欲的に行ったか。		A B C	D
実習態度	勤 務 態 度	勤怠を含めて、実習の意欲や熱意は見られたか。		A B C	D
	事 務 ・ 実 務 能 力	学級経営上の諸連絡、事前事後の報告、事務処理などを、効果的かつ責任をもって処理できたか。		A B C	D
	提 出 物	教育実習記録、指導案、その他書類などを、主題に則して的確に記述し、期限を守って提出したか。		A B C	D
	学 校 ・ 地 域 理 解	学校および地域の様子を理解しようとしたか。		A B C	D

総 合 評 価

A B C D	実習生としての努力と成果に着目して、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）のいずれかに○印をつけてください。 A（優）：たいへんすぐれた実習の成果をあげた。 B（良）：すぐれた実習の成果をあげた。 C（可）：ほぼ所期の実習成果をあげた。 D（不可）：ほとんど実習の成果があげられなかった。
---------	---

概 評	

(お願い) 教育実習終了後速やかに必ずご返送ください。

2023年12月7日

教育実習生受入承諾書

摂南大学

学長 久保 康之 殿

委員会名 枚方市教育委員会

教育長名 尾川 正洋

貴大学の養護教育実習生を令和10年度から受け入れることを承諾します。

記

1. 学校数（令和5年5月1日現在） 44 校（小学校）
19 校（中学校）

2. 実習予定施設 養護教諭を配置する枚方市立小・中学校

以 上